

グループホーム杜の園ながおか 料金一覧表

【 令和 8 年 6 月 1 日 】

1、基本料金

①要介護度別の利用料金（1ヶ月を30日として算出、1割負担の場合の概算）

	利用者負担額／日	利用者負担額／月
要支援 2	781 円	23,430 円
要介護 1	785 円	23,550 円
要介護 2	822 円	24,660 円
要介護 3	846 円	25,380 円
要介護 4	863 円	25,890 円
要介護 5	882 円	26,460 円

※65歳以上で「一定以上所得のある方」は、介護保険サービスを利用する時の自己負担の割合が2割・3割となる方がいらっしゃいます。詳しくは「介護保険負担割合証」をご確認下さい。

※その他、諸加算（初期加算 30 円/日、サービス提供体制加算 13 円/日、口腔衛生管理体制加算 30 円/月、介護職員等処遇改善加算Ⅱイ 20.2%）による自己負担があります。

2、諸経費 内訳 （141,000 円） 日割りを除いて一律

	家賃	食材費	水道光熱費	共益費	合計／月
要支援 2	75,000 円	36,000 円	15,000 円	15,000 円	164,430 円
要介護 1					164,550 円
要介護 2					165,660 円
要介護 3					166,380 円
要介護 4					166,890 円
要介護 5					167,460 円

ア 敷金 **100,000 円**（退所時に使用した居室の回復にかかる費用を含む）

イ 利用者個人のために供する物品代等 ※詳細は重要事項説明書に記載

○器物破損等の弁償について

利用者が故意に事業者の器物等の破損をした場合には、利用者に弁償して頂くことになります。

○退所時の居室原状回復について

利用者は、使用した居室を使用前の状態に回復して退所して頂きます。その際にかかる費用は、利用者の負担とさせていただきます。ただし、壁や床など構造材等の経年劣化は、この限りではありません。

1、基本料金 内訳

①要介護度別の利用料金（1ヶ月を30日として算出、1割負担の場合の概算）

	利用者負担額／日	利用者負担額／月
要支援 2	781 円	23,430 円
要介護 1	785 円	23,550 円
要介護 2	822 円	24,660 円
要介護 3	846 円	25,380 円
要介護 4	863 円	25,890 円
要介護 5	882 円	26,460 円

※65歳以上で「一定以上所得のある方」は、介護保険サービスを利用する時の自己負担の割合が2割・3割となる方がいらっしゃいます。詳しくは「介護保険負担割合証」をご確認下さい。なお、他の方は、従来通り介護保険サービスを利用する時は、実際にかかる費用の1割負担となります。

②加算料金

・サービス提供体制強化加算（Ⅰ）ロ

介護福祉士が50%以上配置されている場合に算定されます。

利用者負担額 13 円／日

・口腔衛生管理体制加算

歯科医師または歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が、介護職員に口腔ケアに係る技術的助言及び指導を月1回以上行っている場合に算定されます。

利用者負担額 30 円／月

・介護職員等処遇改善加算Ⅱイ

介護職員等の賃金改善や職場環境の改善の為の加算。総単位数を加算率出し算定。

認知症対応型共同生活介護 20.2%

・科学的介護推進体制加算

①入居者ごとの、ADL 値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況その他の入居者の心身の状況等の基本的な情報を、厚生労働省に提出する。

②必要に応じてサービス計画を見直すなど、サービス提供にあたって、上記の情報その他サービスを適切にかつ有効に提供するために必要な情報を活用する。

利用者負担額 41 円／月

③その他の加算料金（個別に該當時算定）

初期加算入所したその日から起算して30日以内の期間について算定されます。

利用者負担額 30 円／日

2、その他実費料金 内訳

①家賃分 月額 75,000 円

- ア 土地賃料を含みます。
- イ 月途中入退所の日割り分は、日額 2,500 円とします。
- ウ 在籍中の外泊や入退院等による不在の場合でも家賃分は頂きます。
- エ 生活保護受給者の場合、家賃は 45,000 円とし、月途中入退所の日割り分は日額 1,500 円とします。

②共益費 月額 15,000 円

- ア 利用者が直接的に利益を受けている共用部分の維持、管理のための費用とします。
(共用備品・設備費、設備保守点検費用、町内会費、医薬品等常備薬、ホームで購読する新聞代、教養娯楽費、写真代、燃料代、その他上記に含まれない共同の益に供するすべての物品等)
- イ 途中入退所の場合も全額徴収します。

② 光熱水費（電気、ガス、上下水道料）月額 15,000 円

- ア 日額 500 円（電気、ガス、上下水道合わせて）
※途中入退所の日割り分は日額×日数計算とします。

④食費 日額 1,200 円（おやつ代含む 朝食 300 円 昼食 400 円 夕食 500 円）

- ア すべての食に関する費用とします。
- イ 入院、外泊等により食事を食べなかった場合は料金をいたしません。

⑤その他の料金

- ア 敷金 100,000 円（退所時に使用した居室の回復にかかる費用を含む）
- イ 利用者個人のために供する物品代等
個人記録の複写にかかる経費
排泄用品（オムツ等）で個人が使用する物
日用品で個人が使用する物（衣類、履物、雑貨、化粧品、洗面用具など）
医療費
医薬品で個人が使用する物
レクリエーション費（個人を対象にしたレクリエーションに必要な経費）
レクリエーション、受診などに職員が付き添う場合の経費（交通費、入場料など）
(例) 2 名の利用者に 1 名の職員が付き添った場合は、経費は利用者 2 名で按分負担)
帰宅欲求により外出した時の経費（交通費）
個人が購読する新聞、雑誌等購読料（業者と家族との直接契約とします。）
理美容料金
賽銭、個人の郵便、宅配などにかかる経費
その他上記に含まれない、個人のために供する物品等
- ウ 器物破損等の弁償について
利用者が故意に事業者の器物等の破損をした場合には、利用者に弁償して頂くこととします。

エ 退所時の居室原状回復について

利用者は、使用した居室を使用前の状態に回復して退所していただきます。その際にかかる費用は利用者の負担とさせていただきます。ただし、壁や床など構造材等の経年劣化は、この限りではありません。

以上